

令和元年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：令和元年7月4日（木）

10：00～12：00

場所：大分県消費生活・男女共同参画プラザ  
大会議室

【羽田野課長補佐】 皆さまお待たせしました。定刻になりましたので、ただ今から「令和元年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開会いたします。

はじめに、本日は委員改選後、第1回目の開催となりますので、お席の順に皆さんをご紹介したいと思います。

前の方の相澤委員からご紹介をいたします。相澤委員、よろしく申し上げます。

【相澤委員】 相澤でございます。よろしくお願いいたします。

【羽田野課長補佐】 次、荒金委員、よろしくお願いいたします。

【荒金委員】 荒金です、よろしくお願いいたします。

【羽田野課長補佐】 市原委員、よろしくお願いいたします。

【市原委員】 市原です、よろしくお願いいたします。

【羽田野課長補佐】 糸永委員、よろしくお願いいたします。

【糸永委員】 糸永です、よろしくお願いいたします。

【羽田野課長補佐】 井口委員、よろしくお願いいたします。

【井口委員】 OBSの井口です、よろしくお願いいたします。

【羽田野課長補佐】 井村委員、よろしくお願いいたします。

【井村委員】 井村です、よろしくお願いいたします。

【羽田野課長補佐】 太田委員、お願いします。

【太田委員】 お願いします。

【羽田野課長補佐】 岡田委員、お願いします。

【岡田委員】 岡田と申します、よろしくお願いいたします。

【羽田野課長補佐】 小川委員。

【小川委員】 おはようございます。小川と申します。よろしくお願いいたします。

【羽田野課長補佐】 小野委員。

【小野委員】 小野でございます。よろしくお願いいたします。

【羽田野課長補佐】 川野委員。

【川野委員】 川野でございます。よろしくお願いいたします。

【羽田野課長補佐】 神田委員、お願いします。

【神田委員】 保育連合会の神田です、どうぞよろしくお願いいたします。

【羽田野課長補佐】 塩月委員、お願いします。

【塩月委員】 おはようございます、塩月と言います。よろしくお願いいたします。

【羽田野課長補佐】 篠原委員、お願いします。

【篠原委員】 おはようございます、篠原と申します。よろしくお願いいたします。

【羽田野課長補佐】 では奥側にまいりまして、土谷委員、お願いします。

【土谷委員】 土谷と申します、よろしくお願いいたします。

【羽田野課長補佐】 土居委員、お願いします。

【土居委員】 土居と申します、よろしくお願いいたします。

【羽田野課長補佐】 富高委員、お願いします。

【富高委員】 富高です、よろしくお願いいたします。

【羽田野課長補佐】 仲嶺委員、お願いします。

【仲嶺委員】 仲嶺です、よろしくお願いいたします。

【羽田野課長補佐】 姫野委員、お願いします。

【姫野委員】 姫野と申します、どうぞよろしくお願いいたします。

【羽田野課長補佐】 平井委員、お願いします。

【平井委員】 チャイルドラインおおいたの平井と申します。よろしくお願いいたします。

【羽田野課長補佐】 藤澤委員、お願いします。

【藤澤委員】 藤澤です、よろしくお願いいたします。

【羽田野課長補佐】 藤田委員、お願いします。

【藤田委員】 藤田と申します、よろしくお願いいたします。

【羽田野課長補佐】 藤本委員お願いします。

【藤本委員】 はい、藤本です。おはようございます。よろしくお願いいたします。

【羽田野課長補佐】 次に正本委員の代理で湊野代理人、お願いします。

【湊野代理人】 おはようございます。正本会長の代理で今日まいりました。よろしくお願いいたします。湊野です。

【羽田野課長補佐】 松田委員、お願いします。

【松田委員】 よろしくお願ひします。

【羽田野課長補佐】 荒木委員の代理で、松永代理人、お願ひします。

【松永代理人】 児童養護施設協議会の松永と申します。よろしくお願ひいたします。

【羽田野課長補佐】 室委員、お願ひします。

【室委員】 大分県助産師会からまいりました、室と申します。よろしくお願ひします。

【羽田野課長補佐】 幸野委員、お願ひします。

【幸野委員】 幸野です、よろしくお願ひします。

【羽田野課長補佐】 配席図をご覧いただくと、左の方に今日ご欠席が4人の方、というふうになっております。そのうち代理の方が2名、お見えになっております。この2名の方以外に欠席されているのが、武津委員、藤田委員の2名です。

以上、30名の委員中、28名の委員にご出席をいただいております。よって定足数である過半数を満たしておりますことをご報告いたします。

続きまして、広瀬知事よりご挨拶を申し上げます。

【広瀬知事】 皆さん、おはようございます。前線が居座って大変雨が心配だったのですけれども、大分県はおかげさまで大した被害がなく過ぎそうで、ほっとしているところでございます。そんな中、皆さん方にはお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。心から御礼を申し上げます。

また最初の会でございますけれども、皆さま方には新たに委員をお引き受けいただきまして心から御礼を申し上げます。

特に今年は16名の方が新人ということでございまして、私どもといたしましては、その中には学生さんも入っておられるということでございまして、大変いろんな新しい視点からご意見を伺えるのではないかと楽しみにしているところでございます。実はそれが半分でございます、あと半分はどんなお話をいただくか、非常に緊張しております。どうぞお手柔らかにお願い申し上げたいと思います。

申すまでもありませんけれども、子ども子育てにつきましては、もちろん子どもの将来のため、あるいは社会の明るい将来のためにもしっかりとやっていかなければいけないことは当然でございますけれども、今、国、地方を挙げて課題になっております「地方創生」という面からも、大変大きな柱になっておるところでございます。少子高齢化というのは大変問題になっているわけでございますから、そういった意味でも大きな課題になっているということでございまして。この会合が大分県でも最高に責任の重い会合ではないかと思っ

ております。皆さん、どうぞよろしく願い申しあげる次第でございます。

そんな子ども子育てにつきまして「満足度日本一の大分県をつくろう」ということで、これまでも皆さま方のお知恵をいただきながら努力をしまいたとところでございます。今年度も補正予算を編成いたしまして、議会に審議をお願いすることにしておりますけれども、この中でも例えば保育料の応援をしっかりと必要があるというふうに考えております。保育料につきましては、第1子のご自分で、第2子は半額で県と市町村で応援しましょう、第3子以降は何人でも全額応援しますよ、ということになっているのですけれども、この重要性からいって、第2子は半額などという小さなことを言わないでということになりまして、今度は第2子から全額応援させていただく、ということになりました。

国の方もいよいよ所得制限付きではありますけれども、3歳未満の幼児教育についても無償化ということになりまして、幼児教育は全部無償ということになるわけでございます。ちなみにもう1つ、大学の方も給付型の奨学金というものを作ろうということになっておりまして、そういう関係でだいぶ親御さんの負担が少なくなってくるというようなこともうすぐ、というところでございます。

それからもう1つ、県の方では考えていることとして、第1子をお育てになって、ようやく産休が終わって、それから育児のための短時間勤務のような制度があります。そういうものを取っているお母さんがいらっしゃいます。そうなりますと給与が少し減るわけでございますけれども、そういうときにまた幸い、第2子ができる、ということになったということで、こんなめでたいことはないわけでございますけれども。それでまたお休みを取りますと、これまた育休中の給付金ももう一段下がる、ということになるわけでございます。それではなかなか第2子を産み育てる勇気が出ないかもしれないということで、そのところについて若干でございますけれども、補てんをするような制度を作ろうということで少しカバーをさせていただく、というようなことをやらせていただくことしております。そのようなことでできるだけきめ細かく子育て支援をしていこうというふうに考えておるところでございます。

それからもう1つは、それでもなかなか、出生率は上がってきているのですけれども、出生数は減り続けております。ぜひ皆さま方にいろいろお知恵をいただいて、「もうこの子ども子育てについては予算がないから」とかケチなことは言わないというようにして、いいアイデアがあれば何でもやろうとしておりますので、ぜひ、どうぞよろしく願いを申しあげたいと思います。

それからもう1つ、今年度予算で考えておりますのは、やはり地域で子育てを応援するということが非常に大事だなと。例えば、幸野委員も本日おられますけれども、子育て中のご家族で、男性がもう少し子育てを応援するようなことはできないか、ということでパパくらぶというものが大分市内にできております。そういうところが盛んに行動し、また自分たちだけではなく、啓発活動もやってくれておりますけれども、そういった活動を応援して、いろんな地域でとにかく子育てを応援する周りを作っていくということを考えておまして、そのようなことについても応援をしていこうというふうに考えているところでございます。いろいろ皆さんにお知恵をいただきながら、とにかく大分県は子育てがしやすいな、と思ってもらえる、そして1人おられるけれども、あと2人でも3人でも計画をしてみようかなとこう思ってもらえる、そういう県になっていただければと、こういうふう思っているところでございます。

今年ちょうど、お配りしておりますおおいた子ども・子育て応援プランという冊子がございますけれども、その年度が今年度まででございますして、ちょうど見直しをして、来年度からまた新しいプランを作るという年でございますので、またそういう意味でも皆さま方にいろいろなご意見をいただければ大変ありがたいなど、こう思っております。どうぞよろしくお願いを申しあげます。ありがとうございました。

【羽田野課長補佐】 続きまして、会議に先立ちまして、会長及び副会長の選任を行います。配付資料の配席図の裏面をご覧ください。この会議はおおいた子ども・子育て応援県民会議条例に基づき設置されておりますが、この条例第4条により、会長・副会長の選任についての条項がございます。これによると、委員の互選により選任するということになっております。

ここでどなたか会長、副会長に立候補もしくは推薦されるという方がございましたらおっしゃっていただければと思います。

特にご意見がございませんでしたら、事務局から案がございますので、それでよろしいでしょうか。

(同意)

はい、ありがとうございます。事務局の案としましては、前期と同様に別府大学短期大学部学長の仲嶺委員に会長を、また、大分大学教授の岡田委員に副会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(一同 拍手)

【羽田野課長補佐】 ありがとうございます。では皆さんから賛同いただきましたので、仲嶺委員に会長を、岡田委員に副会長をお願いしたいと思います。それぞれ仲嶺会長、岡田委員は前の席にご移動をお願いします。

では早速ですが、会長、副会長に選任されましたお2人にご挨拶をいただきたいと思います。まず、仲嶺会長からお願いします。

【仲嶺会長】 おはようございます。おおいた子ども・子育て応援県民会議の会長を仰せつかりました、別府大学短期大学部の仲嶺でございます。副会長や皆さまのご協力をいただきながら務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

この県民会議は大分県の子ども子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進について審議するために設置されております。少子高齢化が進みまして人口減少が大変な勢いで進んでいる中、行政はもとより、県民一人一人が自らの問題として家庭や地域、それから職場において子どもの育ちと子育てへの支援に取り組むことが求められています。こうした県民ぐるみの取組を進めるためにも、この県民会議に課せられた役割は大きいものがあると考えております。また今年度は次期計画の策定という大きな節目の年でもございます。しっかりと地域社会で子どもと子育て家庭を支えられる計画を委員の皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。委員の皆さま方には本県民会議の役割をご認識、ご理解いただき、これまでのご経験やお仕事をもとにした積極的なご発言をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【羽田野課長補佐】 ありがとうございます。では引き続き岡田副会長、お願いします。

【岡田副会長】 はい、副会長をさせていただきます、大分大学の岡田と申します。私の方は、現在、このおおいた子ども・子育て応援プラン第4期計画の策定ワーキンググループの座長をさせていただいております。子育てというのはひと月とか1年頑張ればそれで終わるものではなく、長い期間の継続的な取組ですので、この第4期計画につきましても、第3期の計画をうまく発展させて、なるべく継続的に子育てが支援できるようにということを考えていきたいと思っておりますので、皆さんからまたご意見をたくさんいただきたいと思っております。

特に、第4期に向けて私が意識しているのは「つながり」ということで、ともすると多忙化とか個人主義化というところで、孤立して子育てをする人が増えてきかねない状況にありますので、何とか大分県の顔の見える関係で、いろんなつながりを増やしながらか、そのつながりの中で楽しさとか安心感とかを感じながら子育てできるように、というようなこと

を考えて進めていければというふうに思っております。今期もどうぞよろしくお願いいたします。

【羽田野課長補佐】 ありがとうございます。では以降の議事進行は議長である仲嶺会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【仲嶺会長】 それでは時間が決められていることもございますので、早速、議事に入りたいと思います。お手元の次第をご覧ください。

本日の議題は3本です。それぞれ事務局から説明を受けた後、ご意見をお受けいたします。大まかな時間配分といたしまして、議事（1）（2）が各10分程度、それから議事（3）が80分程度となります。本日は、ご案内のとおり、現行プランの進捗を確認いただいたうえで、次期プランをご議論いただく重要な会議でございます。初めての委員の方も多くいらっしゃいますけれども、これまでのご経験、それからお仕事に基づきまして、どしどし積極的にご発言をいただければと思っております。

また、この場におられますご出席の委員の皆さまには必ず一言ずつは発言していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は、事務局に質問がある場合は、原則といたしまして後日回答させていただくことにいたしまして、議論の時間は、委員の間での意見交換がたくさん行われるようにしたいというような方針でございますので、その旨ご理解をいただきまして、会議の円滑な運営についてご協力をお願い申し上げます。

それでは早速議事の（1）「おおいた子ども・子育て応援プラン（第3期計画）の進捗」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【御手洗課長】 皆さま、おはようございます。県のこども未来課課長をしております、御手洗と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

事前に皆さま方には資料をお送りさせていただきまして、いろいろとしっかり目を通していただいたようで、事前にご意見もいただいております。ありがとうございます。皆さま方の議論の時間を取りたいので、私の方からは簡単に少し説明をさせていただきます。お手元にある資料1とこの冊子の3期のプランの計画、ということで、今現在この3期の計画に基づいて事業を進めております。

資料1の1ページをお開きください。その施策の体系などが1ページに書かれておりますけれども、3期計画と言いますが、平成27年から31年まで、今年度までの5年間の計画でございます。ですからちょうど5年前に今のように次期計画を議論して決まった

ものなのですけれども、「めざす姿 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる社会」ということで、具体的には5つの「具体像」を示したうえで、「基本施策」を7つ考えて取り組んでおります。それを「評価体系」といたしまして、「個別事業ごとの評価指標（アウトプット指標）」と言いますが、これを88項目用意して評価しております。また、「総合的な評価指標（アウトカム指標）」ということで、これを10項目採用して評価をしております。

中身についてご説明いたします。2ページをお開きください。これが先ほど申しました、個別事業ごとの評価、88の項目の内訳になりますが、現在30年度の結果ですけれども、26年度の時点で確定させた目標に対しまして、30年度は100%以上になっているのが36事業、それから90%以上を達成しているものが20事業、残念ながら90%未満となっているのが15事業、今現在で指標が把握できていないものが17で、合計88となっております。

例えば、少し数値の低いものをいくつかご紹介いたします。15番、「認定こども園数」、これがやはり公立の幼稚園とかそういったところからの認定こども園の数、そういうものが伸びないというのがありまして、74.3%というところになっておりますし、次のページの24、「子育て支援サービスを知っていると答えた人の割合」、これが71.8%となっております。年々上昇はしているのですけれども、例えば養護施設でのデイサービスですとか、トワイライトステイですとか、そういったなかなか一般の方には浸透しきれていないようなサービスも含めまして、こういった71%という数字になっております。

また27番のくるみんマークの企業数とか、そういったものもまだまだ、少し条件も厳しくなったという状況もございまして73.7%というところになっております。また41番、44番辺りの母子家庭等就業自立支援センターでの取組等はやはり好景気、人手不足ということもあって、こういったセンターを利用しなくても就業相談ができています、こういうセンターを使わなくてもハローワークの方でマッチングなどを見ているとか、そういった事情もございまして。

また46番、「発達相談支援につながった未就学児数」といいますのは、5歳児検診をやっている市町村をベースにこの数字がカウントされているのですが、5歳児をやっていない大分市とか、その前の段階から実はやっておりますので、この70.7%という数字にはなっておりますけれども、実はその前の段階でフォローできているという状況になっております。

そういった所が主な点でございまして、次の7ページをお開きください。「総合的な評価

指標（アウトカム指標）」ということで、先ほどの個別の事業にいろいろと取組んだ結果、総合的に県の子育て施策、「めざす姿 具体像」に沿ってこういった 10 の指標を設けておりますけれども、そこが実現できているかというような指標でございます。

例えば「①子育てが地域の人に支えられている、と答えた人の割合」ですとか「住んでいる地域の子育ての環境や支援への満足度が高い」といったところ。あと「保育所の入所待機児童数」というものも、全国に比較して改善されたということで、目標に対して随分と進捗は伸びております。

矢印が下になっている部分が、基準値の 26 年度に比べて順位なりが落ちた指標になるのですが、例えば「子ども 1 人当たりの医療費・保育料等の助成額」は、金額的には落ちております。そういう意味で全国順位は落ちているのですが、ここも子ども 1 人当たりの医療費が多ければいいのかとか、そういった考え方も検討が必要ということで、これは 4 期の計画でも見直しを検討したいと思っているところです。

また、5 番の「6 歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間」というところで、これも残念ながら順位が下がってはいるのですが、時間数自体は若干ですけれども伸びております。これが 5 年ごとの調査に対しての順位ですので、全国どこも男性の家事・育児時間の参画というのは力を入れているというところで、順位としては残念ながら矢印が下を向いております。こういった評価をしたうえで、30 年度の総合的な評価としては、全国順位としては大分県が 3 位ということになっております。78.9%です。

ただこういう指標が絶対的なものではございませんし、1 つの参考として今後ももっと良い指標がないかということ、4 期の計画ではまた皆さま方にご議論いただきたいと思っております。私からは以上です。

**【仲嶺会長】** ありがとうございます。ただ今説明がございましたけれども、これから第 3 期計画の進捗につきましてご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。事前のご意見もお手元にあるかと思っておりますので、それもお覧になりながらご発言いただければと思います。

ちょうどパパくらの幸野委員がお隣にお座りになっておられるものですから、「質の向上に向けた取組について」少しご意見をいただいておりますので、まずトップバッターでご発言をお願いいたします。

**【幸野委員】** 皆さん、おはようございます。隣にいるということで指名されたおおいたパパくらの幸野です。先ほど冒頭で知事からご紹介いただきました。パパくらは男性の育

児参加について、大分県内でいろいろと活動しております。3期の進捗の中で私が気になった点として、例えば児童育成クラブですね。こういったところは達成率が非常に高い状態で、非常に大分県が頑張っていると思っています。待機児童の方もどんどん少なくなってきております。

ただ、育成クラブが増える、先生たちが増えるということは非常に良いことだと思うのですが、今後はやはり内容が伴っていくかです。保育の質、そこが非常に大切になってくるのではないかと思います。そういう意味でも数字で見えないようなところ、例えば保護者の満足度を調査するとか、現場の先生たち、指導員さんたちの意見も取り入れるとか、そういった現場の声をしっかりとヒアリングして、それを施策に反映させていくことが非常に大事ではないかというふうにすごく思いました。私の娘も今3年生と6年生で、3年生の娘は児童育成クラブに通っているのですが、先生たちは一生懸命やられているのですが、なかなか長い先生は自分たちのスタイルというものが決まっていて、なかなか保護者とコミュニケーションがうまく取れなかったり、今までやってきたことをなかなか変えるということができなくて、少し壁があって、なかなかそこを突破できないみたいな。今保護者会の代表をしているのですが、そういった意味では保護者と先生の間で立っているいろいろなやっているのですが、なかなか難しいところがあります。

そういう意味でも県や市を含めてそういった指導員さんたちの教育というか、そういったスキルの向上ですね、1つずつやっていただけたらというふうに思っております。以上です。

**【仲嶺会長】** ありがとうございます。今、幸野委員がお話しされた放課後児童クラブ、育成クラブにつきまして、新委員の井口委員も「達成率は高いのだけれども、実際には小4以降が預かってもらえなかったりしていますが」というようなご意見もいただいているのですが、井口委員、いかがでしょうか。

**【井口委員】** うちも今、小学校2年生の子どもがいます。放課後児童クラブを使わせてもらってはいるのですが、人数が多いということで3年生までしか見てもらえませんが、というふうに言われていまして。4年生になって子ども1人で、親が帰るまでの間、自宅に置けるのか、という現実問題を考えた時に少し難しいな、と個人的に感じている部分があります。この数字だけ見ると達成率に二重丸が付いていまして、すごく今いいように見えるのだけれども、実際はそれで本当に安心なのかというところで、この二重丸がすべてを物語るわけではないのではないかと思います。

また、施設によっては7時まで預かってくれる所があったり、6時半までだったりとまちまちになっているので、たまたまその小学校区になったというだけで受けられるサービスの内容が変わってくるという実態も、個人的には改善の余地があるのではないかと感じているところです。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。井口委員は、ファミリーサポートセンターが必要な所に行き届いているか、というご意見も書かれているのですが、ファミリーサポートセンターの活用等について何か感じているような点がございましたら、ほかの委員の方でもご意見をいただけますでしょうか。例えば、お掃除をお願いしたいというふうに思っているけれども、それに応えてくれるサポートの要員さんがいるのかどうかとか、何かそういうような。小川委員、いかがでしょうか。その辺のマッチングの。

【小川委員】 皆さんこんにちは、NPO 法人アンジュ・ママンの小川と申します。私は大分県豊後高田市で子育てひろばをはじめ、さまざまな子育て支援の活動を行政や地域とともに行っております。今、会長の方からありました、ファミリーサポート事業も行っています。実は豊後高田市で一番古くからやっている事業、平成14年からファミサポをやっているのですが、今会長がおっしゃった、お掃除をしてくれるような所というのも、そもそもファミリーサポート事業というのはベビーシッター、預かりをする事業になっています。なのでうちで言うと生後4か月から小学校6年生までのお子さんを対象にしています。その4か月から6年生までのお子さんを保護者が見られない時間に託児をする。それはどこですかと言うと、そのベビーシッターさんというか、地域の方、提供会員というのですが、その方のおうちが基本で行います。そこで預かったりする事業なのですが、私も施設長という立場なのですが、現場の方にバリバリ入っています。

やはりファミサポも手が足りない。今見て16市町村というのに私も「えっ」と思っています。なかなか、二重丸になっているのですが手が足りません。どういうことかと言うと、うちも言ったことがたくさんあるのですが、一時預かり事業などもやっているのですが施設型なので、6時に終わります。でも保護者はいろいろ事情があって6時以降も預かってもらいたい。そういう時に、この日曜日、土日も毎週夜8時9時まで地域の方がお子さんを預かるような状況に今ちょっとあるお子さんがいたり、保護者さんがいてやっついて、まあマッチングが難しいのです。まずは「自分の家で子どもを見る。1人で見るとというのがとてもできないわ」という、要は平成14年からやっているもので、託児をしてくれる方の高齢化が進んでいます。そういうこともありますし、家で見られない。ましてやうちみたいな、豊後

高田市みたいに広域、田舎の方にあると場所が分からないとか、さまざまな課題がファミサポにあるのですが、ぜひまだ取組んでいない市町村がありましたら県の方からもお力添えをいただいて。もう本当に制度的に大事だと思っています。どんな状況でも預かる、というような事業なので、そこはぜひ、いろいろな課題はあるのですがクリアしてもらいながら、県の方もいろいろファミサポについての講義や講座、研修は増えたと思うのですが、できればこの16市町村というものがもっともって増えていってほしいなというふうに思います。課題はたくさんありますが、必要とされる家庭はわが町でも、今で、今日でも明日でもあるというような現状です。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。今、達成率の高い事業であっても課題、問題等を抱えているというところをご確認いただいたのかな、というふうに思います。ファミリーサポート事業も都市部とかでは、託児だけではなくいろいろな機能を備えるような変化をしているようでもございますし、豊後高田市さんはまず自ら立ち上げた、というところからで非常にうまくいっていますが、それでもまだマッチングが難しいというような問題があるということですので、またこのことにつきましては次の、4期の話の中でもご議論いただけるものと思います。

それでは時間の関係もございますので、次の議題の（2）の方ですね。「令和元年度7月補正予算における『おおいた子ども・子育て応援プラン』関連事業について」、事務局より説明をお願いいたします。

【御手洗課長】 はい。お手元の資料2をご覧ください。横長の分です。まず1ページをお開きください。「子ども・子育て応援プラン」関連事業の概要ということで、「基本施策」に沿って事業を整理しております。今現在、県の方でもいろんな事業に取り組んでおりますが、県民会議の委員の皆さま方からいただいたご意見なども参考にさせていただきながら「じゃあ次はどういった事業が必要だろうか。現場はこういうふうに言っていた」というようなことで新しい事業を組み立てております。

真ん中に昨年度、県民会議委員の皆さんからいただいた主なご意見、それからまたそれを参考にしながら右の方に書いておりますのが、今年度主要の関連事業ということで整理しております。特にいくつかご紹介をいたします。「拡充」とか「新」とかゴシックになっているところがそうなのですが、先ほど知事の挨拶の中にもございましたが、「大分にこにこ保育支援事業」というものが、詳細はその後の方の一覧表の中を見ていただければ若干分かるのですが、3歳未満児の第2子の保育料を今まで半額助成してございましたもの

を全額助成、というふうに拡充する予定でございます。また、その下の方にあります「おおいた子育て応援スクラム事業」といいますが、地域でいろんな子育て支援をしている、活動をされている団体を応援したり、男性の育児参画のセミナーですとか、そういったもろもろをこの事業の中でやりたいと思っております。

またその下になりますが、子育てと仕事を両立しやすい環境を少しでも整えようということで「子育てと仕事両立支援事業」というものを考えております。また、下の方に「拡充」とあります「里親リクルート対策事業」とか、多方面にわたって、県の部局を越えて子育て支援のためのいろいろな施策を予定しております。

こういった中で、皆さま方のご意見をいただきながら、今後の事業展開の参考にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。私からは以上です。

**【仲嶺会長】** それでは7月補正予算におけます「おおいた子ども・子育て応援プラン」の関連事業につきましてご意見、ご発言等ございましたらお願いいたします。

一応新規と拡充で印が付いておりますので、主にそのところでご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

はい、それではその次の議題に移りたいと思います。議事の(3)『「おおいた子ども・子育て応援プラン(第4期計画)」の策定について』、事務局より策定スケジュールおよび施策の体系につきましてご説明をお願いいたします。

**【御手洗課長】** はい、では資料3-1をまずご覧ください。4期計画の計画の期間については、令和2年度、来年度から6年度までの5年間の期間としております。

3番の「進捗管理」については、この計画を作っただけではなくて、きちんとそれが目標に向かって達成できているかということで、先ほどのような個別事業の評価、それから総合的な評価というようなことを予定しております。中身についてはこれからまだまだ検討すべきところがあると思っておりますので、そこもまた皆さま方に諮りながら進めていきたいと思っております。

4番の策定の体制ですけれども、先ほど岡田副会長からプランのワーキンググループの座長をしてくださっているというようなご挨拶もありましたが、県民会議の委員である、岡田副会長、それから富高委員、それから篠原委員のお三方に県民会議の方を代表して、このワーキンググループに参画していただいて、あとは県庁の中の関係する部局の担当総括が入っていると議論をしております。県庁の中でさらにもみまして、今日皆さま方にその素案と言いますか体系、大きな骨格のところのご意見をお聞きして、文言までいったん素案

を作りまして、それを11月ぐらいまでに完成させたいと思っております。

また、その素案ができましたら、再度また皆さま方には10月ぐらいにお諮りしながら完成させたいと思います。最終的にはこの4期のプランは来年の3月に議会の議決を経て完成させる予定となっております。

資料3-2、それから資料3-3を並べてご覧いただければと思います。資料3-2が今度の4期計画の施策体系の案でございます。資料3-3が現在の体系ということで、赤字がその違いの部分でございます。主に4期計画の方の資料3-2でご説明いたします。これも皆さま方に事前にいろいろ見ていただいておりますので、主な点を少しご説明いたします。

「めざす姿 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる温かい社会」ということで、この温かい、という文言を盛り込みました。「めざす姿」の「具体像」としまして5つございまして、その中でも特に1つ目、「県民みんなが子どもの育ちに期待を抱き、喜びを感じることができる」といたしました。これは皆さま方に事前にお配りした時は、「県民みんなが子どもの育ちに喜びを感じることができる」というふうに文言でお示しさせていただいたのですが、やはり子どもの育ちに皆さんが期待を抱きたい、抱くような、そういう温かい社会になってほしい、ということでここを少し追加させていただきました。

4番「地域とつながりながら」、この部分は、これまでは「地域に支えられながら」という文言だったのですが、この会議の間でもご意見をいただきましたが、やはり親も一方的に支えられるだけではないのだと、いろいろとつながりながら安心して子育てをすることが大事だ、ということからこういう文言にしております。社会全体で子ども子育てを応援する姿勢をきちんと明確化する、それから地域とつながるというところを打ち出すということで、めざす姿といたしました。

「基本施策」の所ですが、原則はライフステージ順といたしまして、前回と並べ替えをいたしております。それから子育てをみんなで支える意識づくりという時に、やはり子どもの育ち、子ども自身の育ちというのが非常に大事ですので、その言葉を改めて入れさせていただきました。それから2番3番については前回のところの5番、「結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援の推進」としておりましたが、ここはちょっと結婚、というところもかなり比重が大きくなってまいりましたので、2番3番と分けまして、3番は特に母子保健の施策という意味合いを強調したいと思ひまして、分けました。

それから4番についてですが、ここも表現を少し見直しいたしまして、「子どもの育ちを支えるための地域における子育ての支援」ということで、やはり子ども中心の考え方という

のをしっかり書くべきではないかということで、そういう表現にしております。

あとは「計画の推進にあたっての基本姿勢」で「子どもの育ちの支援」それから「結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援」、それから地域でのさまざまな主体がありますので、そういった主体が連携して協働することが大事ということで、基本姿勢としてここに3点入れております。以上、施策体系についての説明でございます。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。ワーキンググループの座長をなさっておられます岡田委員から補足はございませんでしょうか。

【岡田副会長】 よろしくお願いたします。今日は特に「めざす姿」と「具体像」、それから「基本施策」といった辺りで、骨格部分がこのような柱建てでいいかどうかについてこの県民会議委員の皆さんからご意見をいただきたいというふうに思っております。特に赤字が第3期から変えた部分ですので、第4期計画は、第3期を継続・発展させるという部分と、さらに少し見方を変えるとか、新しい文言を入れていくというようなことでいくらか修正が入っています。この辺りを中心にご意見をいただければと思います。

切れ目ない支援、子どもの育ち、という言葉が入っている。それから主体がつながる、というような部分を重視したかたちで今、基本姿勢も含めて整理しております。それから評価体系のところ、先ほど幸野委員とか井口委員から言っていただきましたけれども、基本的に指標を使わないといけないというのは今の計画評価に関してはもう必須になっていますので、全く指標なし、というわけにはいかないということのようです。ただ指標で表すだけだとどうしてもこぼれ落ちる部分がある、ということに関して言うと、指標でできるものなるべく指標で、数量で示すということに加えて、この指標では表せない質的な情報もなるべく盛り込もうというふうな話はワーキングでしておりますので、この辺りについてもご意見をいただければと思います。例えば先ほどの二重丸だけれど中身を見ると実はこうなのだ、というのは、実は115%という数字見るだけではなかなか県民には分からない部分がありますから、この辺りはいわゆる簡略版では、例えば指標の数値だけが出ていても、詳細版の所ではその115%の意味みたいな、成果と課題みたいなものも質的にまとめるというようなきめ細かい評価をして、関係者はもちろん一般県民にも分かっていたきやすいような計画評価、あるいはその評価がきちんと改善につながるよというふうな観点は意識してやっていきたいというふうに思っています。本日は大きな骨格部分というものにご意見、是非よろしくお願いたします。

【仲嶺会長】 今、岡田委員からもございましたように、今回は第4期計画のスケジュール、

それからワーキンググループで検討された施策の体系等について、「こういった視点が足りないのではないか」「こういう点を今後追加するべきではないか」というようなご意見をいただければというふうに思っておりますので、その視点を踏まえてご意見をご発言いただければというふうに思っております。

皆さまのお手元に事前に送付されました施策体系の具体像の部分については、先ほど御手洗課長の方からご説明がありました。例えば「①県民みんなが子どもの育ちに喜びを感じることができる」に加えて、期待を抱くという文言の追加、それから基本施策のところでは「子育てをみんなで支える」という所に子どもの育ち、という文言、それから4番では子どもの育ちを支えるための、という所というのは少し変更があった所だというふうなご説明でございましたので、またご覧になって、この具体像、それから基本施策。この施策体系につきまして全般的で結構でございますので、ご意見がいただければというふうに思います。

ちょうど「めざす姿」の所で、温かいという言葉が入って、このことは非常に大事なことはないでしょうか、というようなご意見をいただいております井村委員、いかがでございましょうか。

**【井村委員】** おはようございます。「一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる温かい社会」、もちろんありがたいことだと思うのですが、その前に本当に健やかに生まれ育つことができる温かい家庭という、家庭も大事だよな、と思うことがとても多くて。すみません、うまくしゃべれません。

**【岡田副会長】** PTA としてはその温かい家庭にするための取組としてはどんなことを考えていらっしゃるでしょうか。

「よそだから口出さないで」という家庭が増えているような気はするのですが。

**【井村委員】** ありがとうございます。そうですね、なかなか子どもが小さい時ですけれども、やはり子ども同士が遊ぶといたら、昔は勝手に子どもが遊びに行き、よそのお宅におじゃまさせてもらったりとかがあったのですが、今の時代、何でしょうか、子どもが「遊びに行くよ」と言ったら、「向こうのお母さんを知らないからちょっと待って」とストップをかけるご家庭だったりとか、やはりお母さん同士がつながっていて、「今から子どもが遊ぶ約束をしてきたんだけど、遊びに行ってもいいかな」という、事前に約束ではないですけど了解を得て遊びに行かせるというような配慮が必要な時代かな、と思っています。

**【仲嶺会長】** ありがとうございます。1つは井村委員がお書きになっているネット社会、

というところの問題もあるのかなと思うのですけれども。私自身の経験から言った時に、例えば学校とかで参観日とか、そういうところでいろんな親御さんたちと会いますよね。その時に知り合い、できるだけ親同士で話す機会を持って、そして知り合いになっていると子どもたちも非常にうれしい。お母さん同士が話して仲良くしているということで、とても子ども同士が非常に安心する面もあって、さらにその気持ちからお互いの付き合いというのも生まれてくるのかなと思うのですが、今はなかなかそれがやりにくいという、そういう状況だというお話だと思います。

そのようなことで、保護者のこととかそういう観点でから神田委員、いかがでしょうか。いつも親御さんたちをご覧になっていると思うのですが。

【神田委員】 保育連合会の神田です。よろしくお願ひいたします。やはり全体的に見ていまして保護者同士のトラブルというのはとても多くあります。保護者同士のトラブルのもとになるものが小学校であったりとかいうことも多いのですけれども、やはり保護者の意識をもっと高めていかないといけない、全体で子育てをしていかないといけないという部分は常に問題点だと思っております。

先ほどの放課後児童クラブの件で少し関連でよろしいでしょうか。放課後児童クラブの数字があまり伸びていないというのがありまして、小学生の放課後児童クラブの平米数が1人当たり1.65だったと思うのですけれども、その平米の中で子どもたちを見るのに、やはり施設が整備されていないというところが特に大きな問題であるのではないかと思います。当法人の方も放課後児童クラブをしております、うちの方は朝7時から夜8時までクラブの方を開けております、夏休み等も多いのです。その時に6年生まで見ております。なぜ6年生まで見ているかと言いますと、やはり先ほどの問題もそうなのですけれども、4、5、6年生というのはとてもトラブルになることが多くて、保護者が管理できない時間帯に非行の低年齢化ということですからごく問題になっているのですけれども。健全な遊びを教えるのが放課後児童クラブなのですけれども、保護者にとっては、放課後児童クラブに出していた方が安心だし、友達同士の成長にもなるということで、4、5、6年生の比率がとても今増えております。一方で、1、2、3年生の方がおうちにいて危ないのでそれが主にはなっているのですけれども、やはり4、5、6年生の部分の育ちをしっかりとやっていく必要があると考えています。放課後児童クラブも地域を構成する一つと考えた時に、地域全体で4、5、6年生をしっかりと見て中学校につなげていくのがいいのではないかと、また、放課後児童クラブに来ることで先ほどの保護者同士のトラブルであったりとか、親の成長であっ

たりとかいう部分も、私たち支援員等がお話もできたり、勉強することがありますので、先ほどの3期計画の部分、少し伸び悩んでいるクラブの支援員のあまり上がっていない部分とか、何かその部分でももう少し県で手厚く、施設の拡充とあと支援員の増加とをしていただければいいのかと、先ほどの問題点の1つの解決策にはなるのではないかと思います。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。施策体系につきましては、藤田委員の方から「ライフステージ順になったことで分かりやすくなった」というご意見をいただいているのですが、藤田委員、いかがでしょうか。

【藤田委員】 はい。そうですね、初めて参加するのですけれども、第3期に比べまして、生まれてから成人して育つまで、ということで順番に並んでいるものを見たらすごく分かりやすくなっていると思うのですが、なかなか中身の「基本施策」、それぞれ〇で項目があるのですけれども、この項目を誰がするのかとか。専門機関の方がするのか、それとも地域住民がするのかとか、それか協働してするのかとか、そういうことがもう少し分かるようにするというのはないかと感じました。

結局一般の住民の方は「ああ、これはもう県とか専門機関の方が何かやってくれるんだな」という期待だけのプランになってしまうとすごくもったいないなというのを感ぜましたので、ぜひそういうふうなことを細かく、内容に入っていくときは分かりやすく分けて書くことができたらいいかというふうに思いました。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。そういうふうな意味で、相澤委員もそのようなご意見がおありになるのではないかと思います、いかがでしょうか。

【相澤委員】 大分大学の相澤でございます。よろしくお願いたします。

私は今日皆さまの所に資料を配布いたしましたのでそちらを見ていただいでご説明をさせていただきます。

よろしいでしょうか。養育のライフサイクルを見据えた支援ということで、親が妊娠して出産して子どもを育てて、その中で子どもが自立をして成長して今度は親となる。そして出産して育てるといふ、世代をつないで繰り返されているという、その養育のライフサイクルを見据えた支援が私たちは必要だといふふうに認識しているわけでございます。ですので例えば虐待とか貧困の世代間連鎖を断ち切るようなライフサイクルを見据えた社会的な養育システム、子ども・子育て支援のシステムを作っていく。それはやはり子どもの各発達段階における要支援段階ですね。グレードごとの具体的な支援事業を整えて、理想的な養育支援システムの確立を図ることが重要だと。

実際には思春期とか青年期、親になる準備期を経て、親としての妊娠、出産期までつなげていく自立支援施策が重要だということですね。そして子どもの時期に福祉の関わりがあった子どもの多くは、自立や親になるまでの問題を抱えることもあり、その支援は特に充実させなければならない。これは新たな社会的養育のあり方に関する国で行われた検討会で出された社会的養育ビジョンに書かれているわけですが、私はその委員だったのでこれをできるだけ強調しておるわけですが。

次のページを見ていただきますと、具体的に包括的なライフサイクル支援ということで、生まれた時から乳児期、幼児期、学童期、思春期、青年期、親になる準備期を経てまた妊娠する、これをきちんとつなげるようなきちんとしたシステムを作っていくということが極めて重要です。そしてそれはその下の支援レベルの目安ということでございますが、ポピュレーションアプローチとしての予防、一般支援、それから要支援1、要支援2、要支援3、要支援4、要支援5ということでございますけれども、その支援のレベルに合わせてすべての発達段階において施策を充実させていく。

それから3ページの上の方ですが、実際にどんな施策があるかということ、少し見えづらいのでパッと見ていただきたいと思うのですけれども。どんな施策があるか、というのをそこに入れてみました。その下の図がそれを少しまとめてみた図でございますけれども、それぞれの発達段階と要支援レベルをマトリックスにしてみますと、やはりすべての子どもが公平なスタートができる生育施策ですね。胎児期、妊娠、ここがやはり薄い。それから親になる準備期ですね。成人になって妊娠するまでの間の時期ですね、そこがやはり薄い。それから要支援4レベルですね。そこが施策としては薄いというふうな状態になっております。

そして次のページでございますけれども、7、8ということでございますけれども、先ほど言ったように胎児期から乳児期、幼児期、学童期、思春期、青年期、親になる準備期ということそれぞれのレベルで、ポピュレーションのレベルから要支援1、要支援2、要支援3、要支援4、要支援5というようなそれぞれのレベルにこの施策をきちんと用意してあげる。そうすると要するにその下の図でございますけれども、市区町村や都道府県の協働のもとに養育のライフサイクルを見据え、どの年齢や時期においてもその子どもや家族の多様なニーズにも対応できる、緩やかなグラデーションを持った重層的な養育支援システムの構築が重要だというふうに考えております。これらの施策をきちんと用意すれば、どのような状態になっているどんな時期の子どもさんでもサポートを受けることができる。ですの

でこういうものを用意してあげることがまさに「子育て満足度日本一」を目指す県としては、取り組むべきシステムではないかというふうに思っていることでございます。

それからもう1点、右の方でございますけれども、先ほど言った要支援4の在宅支援と在外養育の併用ということございまして。「在外養育の場で生活しながらも、週末は実家で生活したり、普段は家庭で生活しながらも定期的に在学養育の場で生活して、親子関係再構築の一助としたい」うんぬんと書いてあります。下の図を見ていただきたいのですが、そのステップができる子ども家庭支援システムの構築ということで、要するに要支援1、2のレベル、相談支援のレベルから、在宅の所から、今ですと在外のほぼ要支援5ぐらいの所の在外養育は施設等でございますが、その間の互換的な機能ですね。つまり在外と補完的な機能、これをミックスして、例えば数日間在外養育の場で預かる。里親さんとか施設で預かり、数日間は在宅で自分の所で育児をする。例えば産後うつになったような方がずっと1週間養育をするのは難しい。しかし数日間、定期的に預かっていただければ子どもの養育はできるというような、そういう在外と子育て補完の機能をミックスした、併用するようなそういう事業が非常に薄い。そこをやはりきちんと拡充していくというようなことが必要ではないかということで、最後のページでございますけれども、この補完的な機能の拡充ということで、例えばデイケア治療とか、例えば親子ともに短期間宿泊してもらってのメンタルケアとか、育児、家事支援を行うようなそういう事業とか。先ほど言ったように毎週数日間預かるといった子育て家庭を補完するようなそういう事業を、家族養護事業とか、今あるショートステイとかトワイライト事業とかの分業をうまくしながらそういうニーズに応えられるような、そういう体制を整えていくことが大事で、そういうことを4期の中に少し盛り込んでいただけたらありがたいというふうに思っておるところです。以上です。

**【仲嶺会長】** ありがとうございます。専門性を踏まえた貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。この辺りで若い方のご意見も少しお聞きしたいというふうに思いまして。施策の、今相澤先生がお取組内容等まで踏み込んでご意見をいただいたのですけれども、体系についても取組についても結構でございますので、看護大学の藤澤委員、いかがでございましょうか。

**【藤澤委員】** 看護大学の大学院で助産学を学んでいます、藤澤です。授業、講義の方でみんな何かに苦手意識があるように、子育てに苦手意識を持っている人もいる、というふうに習いました。私にとってはそれがすごく衝撃的でした。私自身、子どもも赤ちゃんも好きなので、自分は育児ができるのではないかと、未来のことですが思っているのですけれども、

そう思っているお母さんが今壁にぶち当たった時にギャップに悩んでしまうことがあると思うので、そういう時にフォローできるような支援とか。昔は地域でそういう苦手な所を支え合っていて、虐待も少なかったのではないかというふうに教えてもらって、「なるほど」とすごく納得したので、昔のようにはいかないかもしれないのですが、親以外の方が子どもを育てるサポート体制ができることで虐待も減ることにつながるのではないかというふうに考えました。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。今の学生さんの意見に対して、今度は助産師さんの立場として室委員、いかがでございましょうか。

【室委員】 助産師会の室と申します。そうですね、私たち助産師がよくお母さま方に接している時に、昔は母性というのはお腹の中にいる時から自然と備わってきたようなイメージがあったのですが、最近はやはりボンディング障害と言いましょか、子どもができてなかなか愛着が見受けられないとか、逆に子どもを阻害してしまうようなそういう態度を示してしまうようなお母さま方にも多く出会うようになったなと思いました。それで子育て世代包括支援センターの設置を国の方で令和2年度までにされるということですので、私たちの方でも妊娠中から産後のお母さま方に本当に切れ目のない支援の一環として、そこに入院とか施設に預けて関わっていく、少しお子さんと距離を置いてお母さんのメンタルを整えていく、というやり方もあると思いますし、そこでお母さまたちのおうちに出向いて、そこで生活していくのはまた親子が生活していくわけですので、そこに出向いてメンタル等をしていこうという支援もあったりするので、いろんな立場からいろんな方向でそうやって母子、お父さんお母さんも含めて若い世代が育児を楽しもうとする意欲につながる施策等があるといいのかな、と思います。具体的なことがまだ少しイメージできていないのですが、

【仲嶺会長】 ありがとうございます。産後のサポートを中心にご発言いただいたかと思うのですが、プレママ、プレパパの教室とかそういうのも今盛んに行われているとは思いますが、またそれ以外で別の視点からのご意見を藤田委員もおっしゃっておりますので、藤田委員、いかがでしょうか。

【藤田委員】 はい。この意見に書いてあるとおりです。

【仲嶺会長】 それではさらに進んで、もうお一方のお若い荒金委員が、親育ちの意見等も書かれておられますのでぜひ一言お願いいたします。

【荒金委員】 大分大学で社会福祉を学んでいます、荒金と言います。先ほど藤澤委員の方

からも子育てが苦手な人がいる、ということを講義で聞いたとおっしゃっていたのですが、実際にどうしても今地域とのつながりとかが薄くなっている現状とかも多分あると思うので、そうなった時に子育てを1人だけで完結というか、その家庭の中だけで完結させなければいけないと気負ってしまっている家族等もいるのではないかと思うので、そうならないように、先ほどの指標の中でもあったのですが、子育て支援について、何かそういう制度があるかを知っているか、のような指標があったのですが、その指標が実際に△だったので、そういった面の周知を図ることで子育てがもう少ししやすくなるのではないかと思います。今はネット社会になっていて携帯1つあれば何でも調べられる時代にはなったと思うのですが、そういうのが苦手な人とかがいる場合も考えられるので、病院や子どもを産む前とかから関わる所で「どういう支援体制がある」とか、「こうなった時にはこういう支援が使えるよ」とかいうのが明確に書かれたパンフレット等の作成等をするでもう少し子育てがしやすくなるのではないかと思います。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。今学生さんの方からお二方、ご意見をいただいたのですが、一般的なご意見として公募委員の太田委員、いかがでしょうか。

【太田委員】 今回初めて参加させていただきます、太田と申します。先ほどの親育てのことなのですが、実際に私が今10歳と8歳と6歳を育てている中で、やはり親の孤立をすごく感じていました。特に私は東京にいたりとか、大分に戻ってきたり、地元を離れておりましたのですごく孤立を感じていて、自分自身の子育てが正しいのかとか、そういったことも悩んだのですが、どこに相談していいのかも分からず。先ほどの荒金さんがおっしゃった通り、インターネットでも調べられる時代ではありますが、何を調べていいのかがそもそも分からなくて、情報はとても多いので何を選んでいいのかがそもそも分からない。一番信用できる大分県だったり、そういうサイトに行くけれどもよく分からなかったり。また、これは少し距離があったりして参加できないな、というように諦めてきて、今までできております。

ですので私自身も親育てがすごく必要だと、今現在もとても思っています。そこで私が少し考えたのが、普段通っている幼稚園とか保育園とか小学校とか、そういったことで一番身近に触れている場所でお子さんのしつけだったりとか、あと親同士の交流だったりとか、親が「こうしたら怒らずに済むよね」とかいう、そういう育て方というのを講座というか、そういう輪ができて、地域とつながって、地域全体で子育てができればいいのではないかと思います。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。時間の関係から、ご意見等はまた後ほどいただくと  
いうことで、次の総合的な評価指標につきまして事務局からいったんご説明をいただきま  
して、その後またご意見、ご発言をいただくということにいたしたいと思えますけれど、い  
かがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは「総合的な評価指標（アウトカム指標）」につきまして事務局よりご説明をお願  
いいたします。

【御手洗課長】 はい、では資料3-4をお開きください。先ほどから3期もアウトカム指  
標、10の指標、そしていろいろと課題があるということもお話しさせていただきましたが、  
そういったことを踏まえまして4期の計画のアウトカム指標は左の方に書いております、  
10の指標を今考えております。

変わった部分が、まず①の「住んでいる地域の子育て環境や支援への満足度が高い、やや  
高い人の割合」ということで、これは毎年県民意識調査を行っているのですが、実はこれは  
全国で同様の調査をしているわけではなく、これがやはり基本的には100%を目指すべきで  
あるということ、ここは絶対値で評価をしたいと思っております。

2番目、特定不妊治療費ですとか子ども医療費、それから保育料助成の制度比較というこ  
とで、先ほども金額が、例えば子ども医療費の金額が伸びればいいのかとか、インフルエン  
ザの時期に急に伸びてしまうとかそういった要因もございますので、そこは金額ではなく  
て制度として充実しているかどうかの比較をしたいと思っております。

3つ目は「合計特殊出生率」、4つ目は「6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連  
時間」ということでここは変わりません。

そして5つ目は「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合」という  
ことで、これは毎年「母子保健に関する実施状況等調査」ということで健診の時に採ってい  
る数字がございます。全国的にも採れる数字ですのでこれを採用したいと思います。

6番目は変わらず県民意識調査で「子育てが地域の人に支えられている、と答えた人の割  
合」、それから7番目が「保育所入所待機児童数」ということで変わらず。そして8番目に  
「放課後児童クラブ待機児童数」ということを考えております。これも先ほどから本当に4  
年生以上がそもそも入れないではないか、というご意見もいただいておりますけれども、そ  
ういったことも踏まえながら8番を1つの指標としたいと思っております。

9番目は「全国学力・学習状況調査」というのが毎年行われております、「自分にはよい  
ところがあると思う、と答えた子どもの割合」、それから10番目についてですが、皆さま方

にお送りした資料の段階では、「しつけのために子どもをたたくべきではない、と答えた大人の割合」というご提案をさせていただきましたが、皆さま方のご意見をいただいたり、内部でいろいろ議論いたしまして、「子どもと将来の夢や希望について語り合う機会を、意識して持っている」と答えた人の割合」ということで、訂正してご提案させていただきたいと思っております。以上でございます。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。岡田委員のワーキンググループの方から補足はございませんでしょうか。

【岡田副会長】 はい。できればほかの件でも同じ計り方をされていて、順位が出ると、最も一目瞭然なのですが、やはり項目によっては、よその県では同じ調査はしていない、というようなこともありますので、比較的できるというものだけを優先してしまうと実はあまり重要ではない指標を使ってしまうということもあり得ますので、なるべく意味のあるアウトカムとして設定をしていく必要があります。場合によっては明確な、ほかの県との比較ではないものでも子育ての充実に意味があるのであれば指標として使ったらどうか、ということで今ワーキンググループでは検討をしている。そういう方向でございます。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。それではこの評価指標につきまして、ご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。まず少しご意見をいただいております公認心理師協会の会長の小野委員、いかがでございましょうか。

【小野委員】 私はお母さん方が安心して育児休業を取れているのかどうかという指標を入れたらどうかというふうに思いました。国で認められてはいるけれど、なかなか休みを取りにくいとかそういった話を聞きますので、そこを入れた方がよいのではないかと思います。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。その件に関してでも結構ですし、それ以外でも結構です。公募委員の平井委員、いかがでしょうか。

【平井委員】 平井と申します。子どもの声を聞く活動をしております。いろんな会議等に参加しているのですが、今日も一番感じていることは子育て、子ども意見とか子ども目線での考え方がとても少ないと感じています。6月19日の国会でも「子どもの意見を聞こう、子どもアドボカシーの事業を国全体に広げていこう」という指針も出ておりますので、ぜひ子どもの意見を聞く、子どものワンストップ化ができる場所を作ってほしいと思います。子どもたちは話を聞いていると、解決してほしいという気持ちよりもじっくり話を聞いて欲しい、ということが8割なのです。

あとやはり先ほど少しお話がありました、親同士がつながっていないと子ども同士が友達になれないのか、そういうことも感じました。確かに親御さんが安心して子どもたちをつき合わせられるには相手の親の顔が見えるといいのかもしれませんが、子どもから見たらどうなのだろうか、と。

県にワンストップとかはありますが、私は機能していないとっていて。子どもたちが困った時に遊びに行ける、話を聞いてくれる、そういう場所があればいいなと思っています。そして子どもの声を聞きながら今感じていることは、お母さんたちもとても孤立化しているな、ということです。このため、昨年度から「ママの保健室」という活動を始めました。お母さま方の困り、と言っても具体的に不登校だとかいじめだとかの対処法ではなく、そんな困りではなくてほんのちょっとした困りを、少しお話を聞いてあげるだけで笑顔になってくださるのです。そのお母さまや子どもに関わっている方たちが笑顔でいることで、子どもは元気になります。

子どもはとても大人を見ています。大人が困っていると子どもたちは相談しません。だから本当にそういう話をずっといろんな所でさせていただくのですけれども、じっくり子どもの声を聞く、という姿勢がこの県にも作っていただけるといいかなと。そのためにはアドボカシーの考え方を養成しながら、子どもアドボケイトというものを養成しながらスクールカウンセラーの方とかいろんな子どもに関わる方が、子どもに耳を傾けるというのとはどういうことなのかということ学ぶ機会もぜひ作ってほしいと思います。

**【仲嶺会長】** ありがとうございます。今日新しい委員さんも多いので、できるだけご発言していただこうと思って私の方で順番にご発言いただいているのですけれども、「これは言いたい」というようなことがあるような感じで見受けられますけれども、いかがでしょうか。お願いします

**【松永委員】** 児童養護施設協議会の今、会長をさせていただいています松永と言います。荒木委員に代わって今回出席させていただいております。大分県では、今、児童養護施設の方で親元を離れた子どもたちを私たちが 350 人お預かりしております。そして今日の「子ども・子育てを取り巻く現状等」という参考資料の 11 ページ、12 ページをお開けください。

大分県の児童相談所は本当によく頑張っていて、そして相談件数が減って行くといいのですけれども、残念ながら児童虐待の相談件数はうなぎのぼりに、少子化と言われながらもものぼり続けています。そして大分県は里親さんの所に 160 人の子どもたちが今いていまし

て、里親委託率が今 33.1%というふうに、児童養護施設とそれから里親さんが協力しながら子どもたちを見ているところです。大分大学の相澤先生の、パワーポイントの資料で言えば6番になるのですけれど、ページ数で言えば3ページ、相澤先生、少し使わせていただきます。「ライフサイクルを見据えた子ども・家族の健康な成長発達」という所の資料なのですけれども、虐待を受けた子どもたちとそれからその家族を支える中で、私たちが大事だなと思っているのは、1日は12時間を2回転するわけです。子ども子育てを考える時に多くの皆さんが朝から夕方までのことは考えておられるのです。ところが虐待の問題を考える時には夜から次の日の朝までのことが、2回転目の所がものすごく重要です。夜中の対応、朝の対応というのがすごく大事になっていきます。

それで、相澤先生の資料を使わせていただくのですけれども、この3ページの所に「市区町村子ども家庭総合支援拠点」それから「要保護児童対策地域協議会」、そして要支援4の所の支援が少し薄いのです、というふうに相澤先生がおっしゃってこの表を作っておられるのですけれども、まさしく夜から朝までの要支援4、5ですね。親子を分離しなくても支えなければならない家族がたくさんいるということを、児童養護施設にいて感じています。

親元を離れて子どもたちが私たちの所に来たときには本当に悲しい、つらい思いをしているのです。もうマイナスのマイナスから子どもたちを支えていかななければならない所を見ると、「なぜもっと早くできなかったのか」ということが私たちのテーマです。ですから今度の第4期計画の中には「子ども家庭総合支援拠点」で、夜から朝までの対応をやれている市町村、それから「要保護児童対策地域協議会」できちんと「心配だな」というケースを情報交換できるということ、そして相澤先生が先ほどおっしゃっていた、これまでにない新しい支援体勢を数値目標に挙げていただきたいというふうに思います。一般家庭の支えをする放課後児童クラブ、ホームスタート、児童館、支援センター、そして社会的養護をこれまでやってきていた児童相談所との間です。その中間の部分で、子ども家庭総合支援拠点が重要になってくると思うので、この点を第4期計画に入れていただけたらというふうに思っているところです。少し長くなりました。ありがとうございます。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。まだご発言いただけていない方も多くいるのですけれども、ぜひという方。はい。

【土谷委員】 おおいたホームスタート推進連絡会議の土谷と申します。今のお話にもありましたように、例えばホームスタートは、私たちは主に予防というところで動いております。少しお話を戻すことになるかと思いますが、ちょうど10年前ぐらいになります。この子ど

も子育て会議の時に、大分の男性の育児の参加率がワースト1で、県知事さんをはじめとして皆さんが非常に危惧なさったそういう時に、大分はアウトリーチという言葉を取り入れました。プランの中にも取り込まれて、外へ出ていくのだというアウトリーチを書き込んだのは、多分日本で大分が初めてだったと思います。そのアウトリーチという言葉に私たちも支えられて、ホームスタートは訪問型の家庭支援をしていくという動きを始めました。県がこれをバックアップしてくださることはとてもうれしく思っております。

それ以来、10年前に豊後大野市で始まって以来、昨年までに大分県下に13のホームスタートが活動しております。すでに450以上の家庭に訪問して、訪問する無償のボランティアさんは300人を超えております。訪問回数、それ自体は3,800回、4,000回に近づこうとしております。

そして5年前には保育コーディネーターの制度をいただき、各園最低1名のコーディネーターを作ってソーシャルワークの理念を持った保育士を養成していくということで進んできました。すでに500人以上がいます。ただし、この人たちについては、われわれは一番底辺の、セーフティーネットの所に関われる活動だと思っています。私たちだけではなく、専門家の人たちが今まで大いに頑張ってきたことも十分に知っております。児童福祉関係の多くの方、それから先ほどもお話ししたように児童養護施設の方々が大変なことも十分に分かっております。あれ以来活動しているのですが、隙間はまだまだ埋まっていけないというのが現状です。

現場から言わせていただければ、もっと一緒に動いてもらわないと困る、というのがあります。そして以前からソーシャルワークの中で言われている言葉で、多職種協働という言葉があります。これをもう一度見直していただきたい。4期にはこれを重点的にやっていただきたいと思います。もうわれわれが単独で子どもや家庭を応援できる時代はとっくに過ぎているのを実感します。ホームスタートが動いても、コーディネーターが動いてもなかなか止まらないところがあります。養育をどうすればいいのか、ということを実際に考えるためには専門家だけではなく、学識だけではなく、行政だけではなく、地域の一般のボランティア、NPOとか一般のボランティア団体と組む。なおかつ地域のおばさん、おじさんを含んだ根元からの応援態勢を作らないと。

大分はよく、「全国でも非常に進んだ子育て支援の体制を取っている」と言われます。でも、サービスの体制を整えるだけではなく、住民が動かなければ、というところで、今やらなければならないのは福祉の言葉である「多職種協働」という言葉、住民を巻き込んだ、素

人を巻き込んだ、隣のおばちゃん、おじちゃんを巻き込んだ多職種間協働の発動をすべきだと思います。このためにはみんなが顔を合わせて、どこに誰がいる、昔の地域が持っていたような感覚を取り戻すような活動をすることが私たちの現場にはとても友好的になってくると思うし、よく言われるようにもう支援を待つ人、われわれが待つのではなく、アウトリーチをかけて出て行く支援をするということがとても大切だと思っています。

それから現場にいますと色々な組織や専門家の方につないでいくわけですが、動きが鈍くて仕方がない時があります。ごめんなさい。子育ての支援ということはタイミングが必要です。そのタイミングを逃すと、あとはなかなか、リカバリーができなくなるということがあるので、そのためにはタイミングよくサッと対応していただく、そのためには顔が見える関係ということもどこかにありましたけれど、そういう人たちが根元を固めて養育ができるような体制をぜひ、4期には組んでいきたいと思っています。それにはボランティアさんたちの活動をもっと支援していただきたいし、例えばイギリスは6,000万の人口に対して2,600万がボランティア活動をしているわけです。40%以上がしています。それは福祉の生まれた国なので、そういうふうな体制ができればもう少し「子育て満足度日本一」に近づくと、隙間が埋まってくると思います。隙間を埋めるのは専門家の人や行政の方にはなかなか難しい。それをわれわれ住民が埋めていくというような、そういう動きが4期でできればもっともっと「子育て満足度日本一」には近づくのではないかと思います。

**【仲嶺会長】** ありがとうございます。あとすみません、残り時間が10分ほどになってまいりましたけれども、できるだけ新しい委員さんの方にご発言いただきたいのですけれども、いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

**【姫野委員】** 民生委員児童委員協議会で主任児童委員をしております、姫野と申します。地域の中で私は子育て中の親子の家庭を訪問したり、それから子育てサロンを開催しまして、子育て中の親子が地域で孤立しないように、ということで活動しております。また地域で起こったいろいろな問題については、学校や子ども家庭支援センターとつなぐなど、そういう活動をしています。

大分県全体で見ますと、地域差がかなりあると思うのですが、地域によっては「あそこのお宅に子どもさんが生まれたんだって」ということが見えやすい地域もあるかと思いますが、私が活動している大分市でははっきり言って、子育て家庭が見えません。どこに子どもさんが生まれ、どういったお困りがあるかということがはっきり申しあげて、見えないのです。それでこちらから出向いていくなり、またチラシ等で「こういったことを開

いているよ、さあおいで」というようなことで、いつでも開いているよというようなアプローチをしながら発信をし続けている、というところがあります。

私の立場上、いろんな所から相談等がございます。例えば子ども会であったり、子どもの小学校の通学路の問題であったり、いろんな小さなことから大きなことまで、また「虐待に近いような声があるから急いで来て」というような、そういった緊急性を持った相談までございます。そういったときに非常に地域のネットワークの大切さを強く感じる場所があります。いろんな所で子育て支援ネットワーク会議等が開かれていて、そういった所で机の上で論じることは、機会としては非常に多くあるのですけれども、ここに私が書いていますように、やはりいろんな問題があった時に親とか子どもとか、そういった人たちが声を出したときに、それが直に届くようなそういったネットワーク、つながり、そういったことが目に見えてあるといいなと感じます。

高齢者は各中学校区ごとですか、地域包括支援センターというものがございますが、子どもにいたっては、まだ、それはちらほらと出てきているかな、とは思いますが、先ほども委員さんの方からお話が出ていた、子どもにとっての総合支援となる拠点というものは、やはり必要であると思います。ボランティアとして活動している私にとっても、「これをどうしよう、地域の中でどうつなげていこう」というようなことで非常に悩むことが日々ございます。そういった意味からも、ネットワークの大事さ、そういった総合拠点の設置というものは非常に必要だなと感じるところです。そしてまた、私の日々の活動としては、小さいことかもしれませんが、親や子どもたちが本当に「ありがとう」と言ってくださる、そういったことが私もエネルギーになっていますので、この活動は地道ながらも地域の中で生かしていきたいと思っていますところでは。

**【仲嶺会長】** ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

藤田委員、すみません。新規委員の新しい方にご発言いただきたいのですがよろしいでしょうか。

**【川野委員】** 会議所からまいりました、川野と申します。昨今ニュースなどで虐待のこととかを聞いておりましたが、今日皆さまのお話を伺って、本当にもっと身近に起こってもおかしくないのだな、というような危機感を少し覚えております。昔は結婚、子育てと言いますと幸せのイメージで思われていたと思うのです。だからやはり、結婚に向かう前に何か幸せのイメージとか、「結婚して家庭を持ったら幸せになれるんだ」というイメージをやはり膨らませていけるような社会を作っていくのがいいのではないかと。やはりそれに集約し

ていくのではないかな、という感じを持ちました。

私は会社を経営しております、従業員からお話の中でいろいろ出ております。少し細かいことですが、土曜日なのですが、月曜日から金曜日までは保育園の方が預かってくれるのですが、土曜日になりますと夫婦の就労の証明などを出さなければいけなくて。また、それを出すとまた今度「代休の時は預かれません」みたいなことを言われるのだそうです。もういっぱいいっぱいだと思うのです。時短で、夫婦で働きながら、家事と育児と毎日、それこそ夜までとおっしゃっていましたが、そのような感じだと思います。会社の中でも皆で一生懸命支えているのですけれど、やはり少しぐらいはゆとりの時間もないと生活も疲弊して行って、虐待に結び付くのではないかと少し思った次第でございます。少しでもそういう所が、週に1日だけでもちょっと自分の時間が何か持てるような、家事の時間でも持てるようなことがあったらありがたいのではないかと思います。

それから病児保育のことなのですが、今かかりつけ医に行って証明をもらって、その後病児保育をしている所に連絡をして、そこで空きがなければもう受け入れてもらえない、というようなシステムになっているようでございます。大分市内のことでは分かりませんが、現在6カ所で定員が66名しかないのではなかなか預かってもらえない、という現状があるようでございます。

もう1つよろしいですか。もう1つ、不妊治療のことなのですが、子どもを持ちたい人の夢がかなう、というふうにあるのですが、不妊治療は今大変高くて、平均で193万円ぐらいかかるということです。そして2人に1人が不妊治療を「もっと早くしておけばよかった」と、その足を止めているのはやはり高額な医療費がかかるということで、その所が大変ネックになっているのではないかと思います。子どもがほしい、大事に育てたいと思っている人たちがそこに向かっていけるような後押しがあれば、本当にいいのではないかと思います。すみません、少し長くなって申し訳ございませんがよろしく願いいたします。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。あと2分ほどなのですが、新人さんで。

では藤田委員、よろしいですか。では小野委員、あと2分ほどです。

【小野委員】 30秒で終わります。働く女性のお母さんのケアとかも大事なのですが、働けないお母さんも増えているのです。産後うつを患っていて働けなくて、でも子どもと一緒にいるから自分の子どもを預かってもらえない。でも心を休めたい、というお母さまも増えているように思いますので、そういった方々のケアとか、預かりなどそういったものにも目

を向けていただけないかと思います。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。藤田委員、1分あります。

【藤田委員】 意見書の、資料4の4ページなのですが、相澤先生、あとホームスタートの土屋さん、それから民生委員の姫野さんとかが言われた内容で、4ページの20番の所に書いているのですが、やはり専門家だけではどうしても限界に来ていますので、その上の19番にありますように、地域共生社会の実現に向けてはボランティアの方を含めた温かい地域の実現、達成には専門家だけではなく地域の方々を巻き込んだ、子ども食堂とか自発的に活動を行っていけるような居場所づくりの支援が行政としても、皆さんの方からもできたら、1人でも多く子どもの支援に携わる方が増えていくのかなというふうに思います。

他意はないのですが信号に例えると、もう赤信号になってしまっている家庭というのはどうしても専門家の意見、支援が必要なのですが、青信号の方が黄色信号に、虐待とか貧困とかそういうところに陥りそうになったところを地域の方々にまた青信号に戻していくというような取組もかなり大々的にやらなければ、どんどん虐待の件数が増えていっているのを見たら分かるように、みんな下の方に落ちていくと、やはり専門家の方も限界がありますので地域の方々を多く巻き込んで、そちらの取組にも重点を置いた第4期計画を立てていただければというふうに思っております。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。最後に土居委員、お願いいたします。

【土居委員】 すみません、時間がない中で。総合的な評価指標の中でぜひもう一度考えていただきたいということで。いわゆる教育保育関連施設で大方の、8割から9割の子どもたちが通うわけですが、その内容の質の向上の中で教員、保育士の配置基準というものがあるのですが、どれだけの施設で1人の子どもに対して何人の先生たちが配置できたか、というところをきちんと公表されたもの、というのはあまりないのです。多分国内でも県で比べてもないと思いますので、海外のものと比較したようなかたちでできれば、国際基準に大分県だけでも近づいていけるような取組があればありがたいと思っています。

それともう1つ、先ほど言っていた育児休業の率、先ほどの5番ですね。子育ても仕事もしやすい環境づくり、ここが非常に難しいのですが、ワークライフバランスと働き方改革ということに手をつけないとこの問題というのは動かないので、ぜひ今期はここで手をつけていただきたいと思っています。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。今日は全員の皆さまにご意見をいただこうと思いきり、随分とご指名をさせていただいたり、それからなかなか短い時間で、ということでお願

いしたので思いが尽くせなかった部分もあるかと思います。申し訳ございません。終了時間も実は近づいてまいりましたので、いったんこれで議事を終了いたしたいと思っておりますけれども、駆け込み、という方はおられますか。はい。

【土谷委員】 大変すみません、駆け込みさせていただきます。先ほど多職種協働の話をしたホームスタートの土谷です。多職種協働を絵に描いた餅にしないために、実践的に実際に始めていくというために、チラシが皆さんの所にあると思います。それから多職種協働についてこれをやるという井戸端会議の趣意書も皆さんのお手元にあると思います。これを宣伝させてください。9月15日に豊後大野市のエイトピアおおので多職種協働についてという、多職種協働を連携ではなく、多層に重ねた協働にするための基調講演と、それからその後の座談会を行います。ぜひ皆さん、お時間を取っていただいて「子育て満足度日本一」の1つの手段としての多職種協働が始まるようにご協力いただきたいと思います。すみません、よろしく申し上げます。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。それでは議事進行につきまして、事務局にお返しさせていただきます。

【広瀬知事】 皆さん、どうもありがとうございます。事務局にマイクをお返しいただきましたので、30分ぐらいコメントをさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は本当に皆さん方に貴重な良いご意見をいただいたなところっております。特にこの、われわれの第4期の子ども・子育て応援プランを作ろうという状態でございますので、本当に貴重なご意見があったなところっております。ありがとうございます。

初めに、放課後児童クラブについてお話がありましてですね、私どももだいぶ、門構えの方は整えてきたかなと思っていたんですが、今日は、まだまだ、足りないところもたくさんあるというところもありましたし、特に、サービスが足りないところがあるというのもしかにかにそうだなというところもありましたし、それから、質の問題も提起をされたところがございます。先生方の研修とかなんとも含めてですね、ちょっとその門構え、サービスそれから質等々これからもよく考えていかなきゃなんなと思っております。とにかく子どもさんの居場所という意味で大変大事なことだと思いますので、やって行きたいと思っております。

それから、もう一つですね、多くの皆さんからお話があったところがございます。我々も問題意識を持っているんですけども、子ども・子育てについてですね、もっと地域で支える

ような体制をつくっていかなくやいけないというお話でございまして、豊後高田のファミリーサポートセンターの事業も大変にそういう意味では助かっている訳でございまして。

それから、ホームスタートも10年になるんですかね、本当に地道に、問題が起こる前から予防的ということを建前にして、ずいぶん力を入れてやっていただいております、そういう活動の中でですね、今日は、相澤先生から養育のライフサイクルを考えていかないとというお話がありました。

それから、切れ目のない支援が必要だというお話もありました。孤立感をもっているお母さん方もいたというお話もありましてですね。

それから、もっともっとやっぱり地域で子ども・子育てを応援するような体制をつくっていかないといけないなという感じがした訳でございまして。それにつきましてはですね、体制をつくる必要もあるし、それにしても、今ある体制も、ファミリーサポートもそうですしホームスタートもそうですけども、人が足りなくなっていくということもありましてですね、そのところをどういうふうにするか。やっぱりこのところは人の問題でございましてから、地域の皆さんに御理解をいただいてボランティアでやってもらうような体制をつくっていくと、それを我々がしっかり応援して行くというような体制が必要なんじゃないかなと思っておりますけども、地域でもっともっと子育てを応援するような体制をなんとか急いでつくって行きたいなと思っておりますのでございまして。

それから、最後に、平井委員や姫野委員から、もっともっと子どもさんの声あるいはお母さんの声を聴けるように、地域ごとにしっかり拠点をつくって行く必要があるというお話もございましてですね、これもさっきの地域の応援体制のうちにあるんじゃないかと思っておりますけれども、お母さんや子どもさんの声を十分に聴けるような、聴くような体制をとって行かなければならないなと思ったところでございまして。

それから、川野委員から不妊治療についてご心配いただきましたけれども、今の治療につきましては、県と市で、国保なみに3分の1の自己負担でということで済むようにしているんですけれども、それにしても総額が非常に高いものですから大変だということでございまして。少し様子を見ながら対応をしていかなければなと思っています。

いろいろと貴重なご意見をいただきました。是非、こういったものを4期プランの方に活かして行きたいと思っております。ありがとうございました。

【羽田野課長補佐】 委員の皆さま、ありがとうございました。仲嶺会長につきましては議事進行、大変ありがとうございました。

本日いただいた意見、また前もっていただいております事前の意見等は、来週開催を予定しています岡田副会長が座長のワーキンググループ会議に報告させていただいて、その中で第4期計画への反映について検討をさせていただきたいと思います。大変貴重なご意見をありがとうございました。

次回開催ですが、10月を予定しております。日時が決まり次第皆さんにお知らせをさせていただきますので、よろしくお願ひします。これをもちまして、「令和元年度第1回おおい子ども・子育て応援県民会議」を終了いたします。ありがとうございました。